

～入学おめでとうございます～

奈半利中学校



奈半利小学校

- 新しく赴任された先生方のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより Vol.142
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



●	人口 / 3,426 人
	男 / 1,585 人
	女 / 1,841 人
	世帯数 / 1,762 戸

平成27年4月30日現在

# 先生方のご紹介

新任  
ご挨拶



加領郷  
小学校

## 校長 有澤 康



このたびの異動により、東洋町立野根小学校より赴任してまいりました有澤です。明るくてやさしい児童とともに本年度も気持ちよくスタートすることができました。子どもたちが快適に学校生活を送ることができ、良さを個性を十分発揮できる環境づくりに努めながら、健やかな成長の手助けができるよう全力を尽くしたいと思いますので、地域や保護者の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

奈半利  
小学校

## 教頭 宇賀 孝篤

このたびの異動により、須崎市立多ノ郷小学校から転任してまいりました宇賀孝篤です。

自然豊かで歴史と文化に育まれた奈半利町。その次代を担う子どもたちの成長に関わることができることを大変光栄に思います。自宅は香南市(野市町)で、こちらの方での勤務は初めてですが、早く地域に慣れて、学校・家庭・地域のつなぎ役として、奈半利町のためにがんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 教諭 松井 恵子

この春の異動で、山の自然がいっぱいの馬路小学校より海の自然がいっぱいの加領郷小学校に転任してきました松井恵子と申します。

少ない人数ですが、一人ひとり元気いっぱいの加領郷っ子。子どもたちからたくさん元気もらいながら頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 教諭 池田ひとみ



はじめまして。この春の異動で安芸市の川北小学校から転任してまいりました池田ひとみです。元気いっぱい、いつも生き生きしている奈半利小の子どもたちに負けないよう一生懸命がんばります。

①つもにここに、②んこうで、③い好きな色はピンクの、気持ちは若いおばさんです。どうぞよろしくお願いいたします。



## 教諭 多田 俊彦

このたび、甲浦小学校から加領郷小学校に赴任してきました多田俊彦と申します。

十数年前に奈半利小学校でお世話になり、とても良いところだなというイメージが強い地域の一つです。学習の中に地域の特色を生かした活動を取り入れていきたいと思っています。

児童はとても明るく素直で元気なので、お手本にさせてもらおうかなと思っています。

私の思いは、「他ハ 是 吾ニ 不ズ」です。

趣味は、「りょう」と付くことを楽しんでやっています。海、山、川などで見かけましたら気軽に声をかけていただければと思います。特に海情報につきましては、関心がありますので、よろしくお願いいたします。



## 教諭 竹村 彩

4月1日より養護教諭として奈半利小学校に赴任してきました、竹村彩です。心豊かで、礼儀正しく生き生きとした奈半利小学校の児童の学校教育に携わることができ、嬉しく思います。

子どもたちが安全・安心して学校生活を送れるよう、精いっぱいがんばります。よろしくお願いいたします。

## 支援員 高松 明子



本年度は学習支援員として、週5日奈半利小学校で主に4・5・6年生の算数や国語の支援をしています。チャレンジタイム等も手伝っています。また、「みんなのおうち」のボランティアもしています。よろしくお願いいたします。

# New Face

## よろしくお願ひいたします

# 新しく赴任された

### 町役場



住民福祉課 吉田 侑右

この4月から奈半利町役場住民福祉課に配属になりました、吉田侑右と申します。

住民福祉課では住民票や年金などを担当しております。

まだ分からないことも多く、住民の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日も早く住民の皆様顔、業務を覚え、お役に立てるよう努力してまいります。

そして、地元である奈半利町発展のために精いっぱい頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



地域振興課 小松 皓

平成27年4月より新規採用になりました小松皓と申します。

現在地域振興課で、中山間地域の事業、鳥獣・畜産関係等を担当しています。

役場での仕事は昨年7月より総務課で臨時職員として働いていたのですが、そのときから住民の皆様が気軽に何でも話せる職員であることを目指していて、今回の採用が決まり、新鮮で試行錯誤の繰り返しの毎日をごしております。

初めての業務が多く、住民の皆様や周りの先輩に迷惑をかけることも多いのですが、1日も早く仕事を覚え、皆様の暮らしをより良いものにするために、これからも、日々東奔西走、切磋琢磨してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 奈半利 中学校

#### 1年生担任 林 一英

この春の異動で香南市の香我美中学校より転勤してまいりました林一英です。

奈半利中学校では、1年生担任、全学年の国語を担当させていただきます。部活動は卓球部の顧問です。好きな言葉は「前進、前進、また前進」です。

奈半利の子どもたちが自分らしさに自信を持って前進できるよう、全力でサポートしていきます。地域の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。協力をよろしくお願ひいたします。



#### 3年生副担任 久保田 治

清水が丘中学校から転勤してきました。3年生の副担任で教科は全学年の社会科。部活動は陸上部です。

安田町出身でも中芸地区は初めてになります。教師生活も残り少なくなり最後の赴任地だと思っています。生徒一人ひとりにはそれぞれ色々な可能性があります。その可能性を少しでも見つけ伸ばしていく手助けをしていきたいと思ひます。今まで経験したことを生かして少しでも地域のためになればとの思ひで頑張るつもりです。どうぞよろしくお願ひいたします。



#### 養護教諭 谷村由紀美

室戸市の羽根中学校から転勤してきました。養護教諭の谷村です。奈半利中は施設設備が整い、花や緑の木々に囲まれ、恵まれた環境で生活できることをうれしく思ひます。隣町に住んでいるながら、先日のフィールドワークで奈半利町の自然や文化に初めてふれ、とてもいいところだなと再発見しました。

最後の勤務校になったのも何かのご縁、スロートンポで慣れるまで時間がかかりますが、「誠実」をモットーに頑張りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



#### 学校事務 牛窓奈津美

学校事務でお世話になります牛窓奈津美です。室戸市の羽根小学校から異動してきました。学校事務職員として採用されてから随分な年数がたちますが、中学校経験は2年しかありません。同じ学校事務でも小学校と中学校では大きな違いがあり、初めて経験することもたくさんで戸惑ってばかりの毎日です。年々新しいことが入りにくくなってきていますが、精いっぱい頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



## 行政相談委員に田所大池さん

当町担当の行政相談委員に、  
本年4月1日付で田所大池さん  
が新規に委嘱されました。



新規委嘱された田所さん

行政相談委員は、総務大臣の  
委嘱を受け、住民の皆さんから  
の相談をお聴きする民間有識者  
の方です。

委員は、①国の仕事、②J.R、

N.T.等の特殊法人の仕事、③  
県や市町村が国の補助を受けて  
行っている仕事などについて、  
住民の皆さんからの相談を受  
け、その解決や実現のお手伝い  
をしています。

相談は、保健センター、加領  
郷漁民センター、樋ノ口いこい  
の家、法恩寺集会所で定期的  
に開設される相談所などで受け  
付けています。

■お問い合わせ先

高知行政評価事務所

行政相談課

☎0888-824-4100

奈半利町役場 総務課

☎0887-38-4011

## J.A共済連とJ.A土佐あきが 中芸消防本部に救急資機材を寄贈

中芸広域連合消防本部の平成  
26年度高規格救急自動車整備事  
業に伴い、全国共済農業協同組  
合連合会高知県本部（J.A共済  
連高知、都築正志本部長）とJ  
A土佐あき（有澤敦實組合長）よ  
り、中芸消防本部に自動体外式  
除細動器（AED）や自動心臓  
マッサージ器など救急搬送用の  
資機材9点を寄贈していただ  
き、3月26日贈呈式が行われま  
した。



## 東部博オープニングイベントバトンタッチリレー

4月29日（水・祝）に東部博  
オープニングイベントのひとつ  
として、バトンタッチリレーが  
行われました。

このイベントは、東洋町を出  
発したランナーが、各市町村タ  
スキをつなぎながら安芸市まで  
リレーを行うというものです。

奈半利町の区間は加領郷  
入り口から田野駅まで、奈  
半利町スポーツ少年団の子  
どもたちがつとめてくれま  
した。  
当日はけがなどもなく、  
元気がよい最後まで走って  
くれました。



保護者の方をはじめ、沿道で  
応援して下さった皆様、ご協  
力をしてくださった全ての方々  
本当にありがとうございました。

## 税滞納者宅を初の合同捜索

奈半利町（南国・香南・香美租税債権管理機構）  
と安田町及び安芸県税事務所は、3月5日（木）に  
税金の滞納者に対して、町内で初の家宅捜索を実  
施しました。

今後引き続き、  
税負担の公平性を保  
つため、家宅捜索や給  
与・預金等の差し押  
さえを実施していま  
す。

※奈半利町と安田町、  
南国・香南・香美  
租税債権管理機構  
とは平成27年2月  
に併任協定を締結  
しております。



差し押さえた物品の一部

## もうち文庫に来ませんか？

もうち文庫では、皆さんに楽しく本を読んでもらうため  
に、読み聞かせボランティアさんが、毎週土曜日に紙芝居  
や折り紙教室、本の貸し出しなどを行っています。

開設日▶毎週土曜日 午後2時～午後6時

場 所▶奈半利町乙1779番地1 みんなのおうち 内

みんなのおうちに通っていない子どもでも、もちろん大  
人の方でも利用することができます。

ぜひ親子でご来館されて、お子さんに本を読んであげ  
てください。

読書を通して親子の絆をより深めて  
いただきたいと思います。

ご不明な点がありましたら、  
奈半利町教育委員会（☎38-8188）まで。



# Event

## イベント

# 3月



### 奈半利町長杯

### ソフトボール大会開催!!

**3/8** (日)、奈半利港緑地公園にて、奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。今回は北川村ソフトボールクラブ、高知銀行、安芸高校普通科、村田秀翠園、東町、郵便局+a、少年野球父兄、奈半利町体育会野球部、奈半利町役場の9チームによるトーナメント戦が行われ、初参加のチームも、毎年参加となった常連チームも皆楽しく汗を流しました。

天候が心配されていましたが、前日までの雨がうそのように試合当日は快晴に恵まれ、皆さんの熱いプレーと応援が印象的でした。

当日の準備、片付けにはスポーツ推進委員や、体育会野球部をはじめ、たくさんの参加チームの方々のご協力をいただき、スムーズに行うことができました。ありがとうございました。

#### 大会結果は次の通りです。

- ☆優勝 奈半利町体育会野球部
- ☆準優勝 安芸高校普通科
- ☆第3位 東町



平成26年度

### スポーツ教室開催!!

**3/9, 16, 23**

の3日間にわたって、講師をお招きして肩こり・腰痛対策ストレッチ教室を開催しました。肩こりや腰痛にお悩みの方

や、普段からウォーキングをしているが長続きしない、効果が表れないといった方などにも参加をしていただき、正しい姿勢の作り方や歩き方、またどうして肩こりや腰痛が起こるのかといった、身体の仕組みなどを勉強しながらストレッチを教わりました。

間違ったウォーキングをして逆に身体を痛めてしまうことや、ちょっとした意識で姿勢が良くなり、歩き方や走り方にまで関係してくること、なかでも講師からの「毎日時間を決めて行うよりも、日常生活の中で正しい姿勢を意識する回数を増やすことが大事」という言葉が印象的でした。

ストレッチは、スポーツ活動を行うにも不可欠なもので、運動能力を問わずに誰もが気軽に短時間で行うことができるので、今回ご参加いただいた皆さんには、身体を動かす楽しさをあらためて実感していただけたと思います。この教室で配布したストレッチの資料は教育委員会にありますので、興味のある方はぜひ、ストレッチから始めてみてはいかがでしょうか。



# 国民年金保険料のご案内を 民間委託しています。

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

<<平成27年5月から>>

ご案内させていただく民間事業者(南国年金事務所)

株式会社バックスグループ

お問い合わせ先 0120-987-927

※ その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。



## お知らせ

### 振り込め詐欺などにご注意!

- 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、**銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。**
- 民間事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示し、日本年金機構が発行する**納付書をお持ちの方に限り**、保険料をお預かりすることが可能となっています。  
※**納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。**

 **日本年金機構**  
Japan Pension Service

<http://www.nenkin.go.jp>  で

<<お問い合わせ先>>

南国年金事務所国民年金課

TEL.088-864-1111



# 年金

# Q

# &

# A



## 「民間事業者による国民年金保険料のご案内」

### Q

なぜ民間事業者へ業務を委託するのですか？

### A

国民年金保険料のご案内については、「日本年金機構法」により業務の一部を委託できることとされており、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき実施しています。この法律は、従来国等が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指すことを目的としているものです。

日本年金機構は、事業の民間委託を通じてお客様に年金制度についてのご理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによる低額年金者や無年金者の減少を目指しております。

### Q

民間事業者へどのような業務を委託しているのですか？

### A

国民年金保険料の納め忘れのあるお客様に対して、電話や文書、戸別訪問による納付案内と免除・猶予制度のご案内、戸別訪問による保険料の収納業務、その他口座振替などのご案内を委託しております。

### Q

委託先はどのように決めているのですか？

### A

日本年金機構は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に従い、公平性や透明性の確保の観点から「一般競争入札」により委託する民間事業者を決めています。入札には、様々な業態の民間事業者が参加しています。

### Q

夜間や休日にも電話や訪問があるのですか？

### A

平日の日中はお仕事や学校等で連絡が付きにくいこともあるため、土日や祝祭日の8:00から21:00までの時間帯にお電話や訪問をさせていただく場合があります。

### Q

名前や生年月日を聞かれることはあるのですか？

### A

ご本人様確認のため、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をお伺いしますので、あらかじめご了承ください。

### Q

民間委託していることをどのように知ることができますか？

### A

民間委託の内容については、政府が取り組む広報経費の削減の方針もあり、マスメディアを活用した広報はできませんが、

- ①日本年金機構ホームページに全国の各地域を担当する委託事業者の一覧を掲載
- ②日本年金機構からお送りする国民年金保険料納付書の封筒への記載
- ③民間委託をお知らせするチラシを年金事務所に設置
- ④市町村広報誌、ホームページへの掲載依頼

などの周知に努めております。

その他のQ&Aは、日本年金機構ホームページに掲載しています。

ご不明な点がございましたら、南国年金事務所までお問い合わせください。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

# 特定健診を

# 受診しましょう

## ■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です。（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます。）

## ▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人  
※本年度中に40歳に到達する人（昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれの人）も対象となります。

## ▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

## ▼料金

・無料

## ▼持ち物

- ・国民健康保険証
- ・特定健康診査受診券（紫色）

## ▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

受診券は、集団健診終了後の8月下旬に郵送します。  
**※病院受診等で受診券が必要な方はご連絡ください。**



## ■集団健診

### ◆とき

7月27日（月）  
 7月28日（火）  
 12月6日（日）※午前のみ

### ◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いいたします。

## ■個別健診

### ◆とき

希望する時期に受診できます。

### ◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

### ◆持ち物

- ①保険証 ②受診券

## ★より多くの人に

### 健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

## ★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

## ★国保以外の保険に

### 加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

## お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181

奈半利町保健センター

☎ (38) 3451



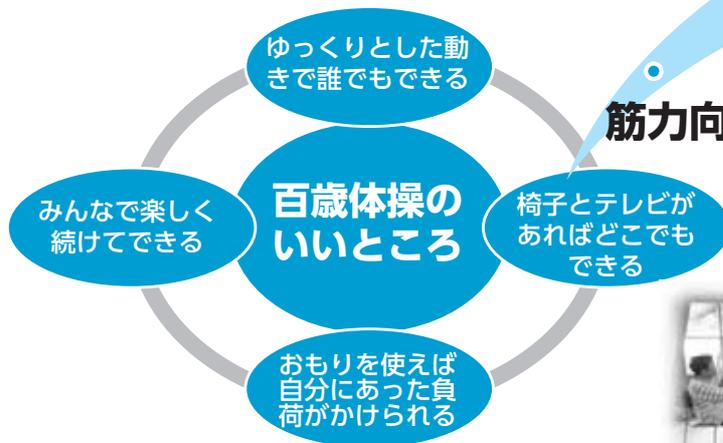
# 中芸広域連合 介護サービス課よりお知らせ

## みんな知っちゅう？

### いきいき百歳体操！

高知市発祥の「いきいき百歳体操」は、いま全国的にもその効果が大変注目されています。

「いきいき百歳体操」は物を持つ、立つ、歩くなど日常生活で必要とされる動作やそれらに必要な筋力を向上させる動きを取り入れている体操です。ゆっくりとした動きの体操(スロートレーニング)なので鍛えようとする筋肉の部位にじっくりと集中して負荷をかけることができ、筋肉の部位を確実に動かすことができます。またスロートレーニングはすべての筋肉をバランスよく鍛えることもできます。体操を続けることで体力向上につながるなどさまざまな効果に加え、地域の集会所などで気軽にできるという点でも全国的に注目されています。



筋力向上

柔軟性・  
バランス  
能力向上

持久力向上



\*中芸地区では各集会所などで百歳体操に取り組んでいます。



**Q** 百歳体操って誰でもできるの？

医師から運動の制限を受けていない方であれば誰でもできる体操です。また「百歳近い高齢者がする体操」と決まっているわけでもありません。運動不足の40代50代の方が行っても十分効果のある体操です。



\*地域での介護予防活動に興味のある方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先  
**中芸広域連合**

介護サービス課(田野町役場東隣)  
地域包括支援センター

Tel.32-1165  
Tel.32-1244

# 中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307  
HP <http://www.chugeikanko.com/>  
E-mail [chugeikanko@gol.com](mailto:chugeikanko@gol.com)

2015年5月発行

第1号

中芸観光協議会 会長  
林田 千秋

## 魚梁瀬森林鉄道 アート&ライブ

森林鉄道の遺構やそれまつわる場所を会場にライブコンサートやキャンドルアート展を開催します。

- 6月20日(土) 14:00~16:00  
出演:ザッハトルテ(アコーディオン・ギター・チェロ) 会場:馬路村河口隧道
- 7月18日(土) 16:00~17:00  
出演:クロパンクロボン(アコーディオン・ギター他) 会場:馬路村魚梁瀬丸山公園
- 8月8日(土) 18:00~20:00  
出演:坂野志麻(アコーディオン)×藤岡さわ(キャンドルアート) 会場:北川村小島橋
- 9月26日(土) 14:00~16:00  
出演:Biscotti(ボーカル・ギター他) 会場:北川村加茂隧道
- 10月17日(土) 18:00~20:00  
出演:KYAS(ウクレレ)×藤岡さわ(キャンドルアート) 会場:安田町エヤ隧道

高知家  
まるごと東部博

## 中芸エリア パビリオン

■中芸食フェア紹介・特産品販売月間 5月10日(日)~6月22日(月)  
中芸の特産品を集めた物販コーナーや食フェア参加店舗を詳しくご紹介。

■魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展 7月18日(土)~12月6日(日)

魚梁瀬森林鉄道が走っていた様子を再現したジオラマを展示。

上記2つとも 場所:北川村「モネの庭」マルモットン 入園料が必要となります。

6

月

◆中芸地域内◆イベント情報

7

月

- 奈半利町海浜センター「海辺の自然学校」  
シーカヤック・シュノーケリング体験/4月1日(水)~10月末
- 奈半利町…奈半利ちびっこトライアスロン/7月26日(日)  
奈半利町町並み散策 通年 ※要予約
- 田野町…妖怪ウォッチ上映[場所:田野町ふれあいセンター]/6月21日(日)
- 安田町…ダイワアユマスターズ四国地区予選(安田川)/6月21日(日)  
しゃも闘鶏(~6月最終日曜日までの毎週日曜日)/  
6月28日(日) 千秋楽  
唐浜駅まつり/7月上旬
- 北川村…きたがわマルシェ(直販市) [場所:高知信用金庫奈半利支店東側] /  
6月14日(日)  
収蔵資料展示[場所:中岡慎太郎館]/4月29日(水・祝)~6月29日(月)
- 北川村「モネの庭」マルモットン  
フラワーパレット~夏の章~睡蓮フェスタ/6月1日(月)~8月31日(月)  
モネの庭のトンボ観察会/6月20日(土)・7月25日(土)
- 馬路村…うまじ温泉6月は毎週水曜バラ風呂開催  
魚梁瀬ケロケロ祭/6月27日(土)  
フェスティバル魚梁瀬/7月18日(土)  
ごっくん夏祭り 7月25日(土) 26日(日)

# 平成27年度当初予算可決 一般会計歳入歳出総額

## 30億8,200万円

(前年度比 14.5%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等)	5億6,733万円
民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)	5億7,460万円
衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費)	2億3,803万円
農林水産業費(一次産業振興費等)	1億2,433万円
商工費(観光振興費等)	2,817万円
土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)	4億2,995万円
消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等)	1億6,786万円
教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等)	2億0,801万円
災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害)	7,261万円
その他(議会費、公債費、基金費等)	6億7,111万円

議会だより

VOL.142

## 平成27年度各会計当初予算

会計名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一般会計	30億8,200万円	26億9,200万円	3億9,000万円	賛成者多数
特別会計				
国民健康保険	6億5,267万円	5億7,972万円	7,295万円	賛成者全員
簡易水道	1億3,405万円	1億4,487万円	△1,082万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,101万円	1,100万円	1万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,581万円	5,750万円	△169万円	賛成者全員
計	39億3,554万円	34億8,509万円	4億5,045万円	

## 平成26年度 補正予算

一般会計 総務費、消防費、災害復旧費等を追加

### 平成26年度各会計予算

会計名	既定予算額	補正予算額	予算総額	採決結果
一般会計	35億7,784万円	1,323万円	35億9,107万円	賛成者多数
特別会計				
国民健康保険	5億8,493万円	193万円	5億8,686万円	賛成者全員
簡易水道	1億5,006万円	△1,511万円	1億3,495万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,195万円	△125万円	1,070万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,718万円	△2万円	5,716万円	賛成者全員
計	43億8,196万円	△122万円	43億8,074万円	

3月定例会は、3月6日に開会、町長からの行政報告の後、人事案件3件、条例案件10件、契約案件2件、予算案件10件、その他の案件3件を原案どおり承認、可決、11日に閉会した。

一般質問には4人が登壇し、生活困窮者自立支援制度、災害復旧状況、防災対策、学校教育などについて執行者の考えを質した。

# 主な行政報告(要旨)

## ○加工施設建設

高知県及び町の補助金を活用して、土佐あき農業協同組合が、本年1月10日に加工場改修工事に着手、「奈半利味噌」の安定的な生産・販売やイチジクジャムの加工などを行える施設を整備するとともに、加工グループの組織づくりや地域の雇用創出に取り組んでいく。

来年度、加領郷漁港敷地内に水産物加工施設を、また、奈半利駅構内へは特産品加工施設の建設を予定している。直販・加工場の取り組みについては、今年度、エリアマネジメント推進事業と題し、今後の加工場運営に対する商品開発や建設計画について地域の人と加工場建設に向け取り組んでおり、現在、人材育成をメインに事業を展開している。

加領郷加工販売所建設については、加領郷漁協女性部を中心にワークショップを開催し、加領郷地域の伝統や食材、風習に

至るまで洗い出しを行い、まるごと加領郷を感じていただけるような商品づくりや施設整備、運営のための組織作りについて協議を重ねている。

特産品加工販売所については、町内の活動グループを中心とした多くの住民を巻き込みながら施設の有効活用についてのワークショップを開催している。これらの取り組みにより、地域リーダーを育成し、奈半利町の地域力強化を行い、地域振興を図っていききたい。

## ○奈半利町新型インフルエンザ等対策行動計画策定

新型インフルエンザ等が発生した場合に国家の危機管理として対応するため、平成24年5月、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定され、政府行動計画・高知県行動計画が策定された。市町村も同法第8条で行動計画を作成するものとされ、奈半利町においても政府及び県行動計画並びに政府ガイドライ

ンに沿って案を作成、今年1月に「奈半利町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

## 中芸広域連合での取り組み

### ○消防・救急業務

消防庁舎建設については、完成に向け外構工事や内装の仕上げ工事を行っている。デジタル無線整備については、機器設置の最終段階であり、無線装置の試験運転を実施し、最終の調整を行っている。

消防業務は1月末現在の管内における火災は4件、前年度同期に比べ2件の減。

救急業務は、1月末現在の出勤件数570件、搬送人員558人で、前年同期に比べ55件、34人の減。

### ○介護保険業務

平成24年度から3年間の「第5期介護保険事業計画」の運営状況は、1月末要介護(要支援)認定者数は856人、12月末の居宅サービス利用者は430人、地域密着型サービス利用者数は81人、施設サービス利用者

数は176人。給付費の状況は、月平均103、107千円で推移しており、現時点では対前年度比3.3%増。

予防給付のケアマネジメント業務については、1月末現在で要支援認定者166人、うち介護予防支援計画作成件数80件。

また、本年度は、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定年度であり、前期の目標数値に対する実績の評価と分析を行ったうえで、3年間の介護保険事業・介護予防事業等の指針となる計画の作成を考えている。

### ○広域観光業務

中芸食フェアは、本年度、域内の飲食店の方(28店舗)とともに東部博に向け開発した季節メニューや野菜を使ったメニューをもとにガイドブックの作成を進めている。また、東部博中芸推進委員会で、コアイベントやパビリオンでの開催内容について検討を進めている。

### ○その他

保健福祉、火葬場の広域行政に係る各業務の取り組みの報告が行われた。

# 案件

## ◆ 条例

○特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の  
一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の一部改正に伴  
い、教育長を常勤の特別職職員  
とし、教育長の給与、勤務時間そ  
の他の勤務条件に関する条例を  
廃止、常勤の特別職職員の期末  
手当を0.1カ月分引き上げるもの。

(可決・賛成者全員)

○教育長の勤務時間、休暇等及  
び職務専念義務の特例に関す  
る条例

地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の一部改正に伴  
い、教育長の職務に専念する義  
務の特例について必要な事項を  
定めるもの。

(可決・賛成者全員)

○特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の一部改正に伴  
い、教育委員会と国の定める要  
綱に基づき、地域おこし協力隊  
員について必要な事項を定める  
もの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町職員定数条例の一部  
を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の一部改正に伴  
い、必要な事項を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○議会の議員に対する期末手当  
の支給に関する条例の一部を  
改正する条例

議会の議員に対する期末手当

を0.1カ月分引き上げるもの。

(可決・賛成者多数)

○奈半利町立認定こども園の設  
置及び管理条例

就学前の子どもに関する教育、

保育等の総合的な提供の推  
進に関する法律に基づき、認定  
こども園なほりの設置及び管理  
について必要な事項を定めるも  
の。

(可決・賛成者多数)

## 質疑

**問** 保育料は内閣総理大臣が定  
める基準により算定した費用の  
額となっているが、高くなるの  
ではないか。

**答** 保育料の上限額は現在と変  
わらず、所得階層の区切りが変  
わったと認識している。保護者  
の負担が大きくならないよう、  
定額の設定を考えている。

**問** 入園資格で、その他特に町  
長が必要と認める者とはどうい  
う場合か。

**答** 短期間の里帰り、他町村か  
ら当町に仕事にきている方で当  
町でお子さんを預けたい場合な  
どが想定される。

○奈半利町幼稚園・学校設置条  
例の一部を改正する条例

(可決・賛成者全員)

奈半利幼稚園を認定こども園  
として設置するため、幼稚園の  
設置に関する条例を削除するも  
の。

○奈半利町分担金徴収条例の一  
部を改正する条例

(可決・賛成者全員)

奈半利町が行う土木その他建  
設事業に要する経費に充てるた  
め徴収する分担金の徴収割合の  
一部を改正するもの。

○奈半利町行政手続条例の一部  
を改正する条例

行政手続法の一部改正に伴  
い、奈半利町行政手続条例に関  
連する事項を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町議会委員会条例の一  
部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律の一部改正に伴  
い、必要な事項を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

## ◆ 契約

○工事請負契約の変更について

平成26年8月15日議決の平成  
26年度本村簡易水道送・配水管  
布設替工事(1工区)について、  
工事で使用する資材に増減が生  
じたため、請負金額の変更を行

うもの。

(可決・賛成者多数)

○工事請負契約の変更について

平成26年9月16日議決の平成  
25年度奈半利町4号津波避難タ  
ワー建設工事(建築主体工事)  
について、防護ネット等を設置  
するため、請負金額の変更を行  
うもの。

(可決・賛成者多数)

## ◆ 指定管理

○土佐くろしお鉄道ごめん・な  
はり線奈半利駅舎の指定管理  
者の指定について

土佐くろしお鉄道ごめん・な  
はり線奈半利駅舎の指定管理者  
として、なはり観光文化協会を  
指定するもの。

(可決・賛成者全員)

## ◆ 規約

○安芸広域市町村圏事務組合格  
約の変更について

安芸広域市町村圏事務組合の  
議員の欠員が生じた場合の対応  
について、地方自治法の規定に  
基づき、当該組合規約の一部を

変更するもの。

(可決・賛成者全員)

## ◆人事

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

人権擁護委員の候補者として3氏が推薦、議会の意見を求める議案が提出され、3氏とも適任とされた。

●奈半利町 乙  
伊藤 智 氏

昭和29年6月28日生

●奈半利町 乙  
濱 中 芳 久 氏

昭和26年2月20日生

●奈半利町 乙  
久保 久美子 氏

昭和27年7月29日生

(適任・賛成者全員)

## ◆その他

○奈半利町道の路線認定について

新たに整備する路線を道路法の規定に基づき、町道と認定するもの。

(認定・賛成者全員)

# 委員会調査活動報告

## 議会運営委員会

○平成27年第1回定例会会期について(3月3日)

総務課長より定例会提出議案についての説明を受け、協議を行った。

諮問案件3件、条例案件10件、予算案件10件、契約案件2件、その他の案件3件、一般質問通告4件の審議等を行うための会期を3月6日から12日と決した。

## 総務民生常任委員会

○1月20日 避難タワー及び防潮堤の現地視察

本年度建設工事中の地震防災施設及び地震防災に関連する施設について、現地調査を行った。

(1)第4号津波避難タワー  
構造：RC造、H118・5m  
(地盤高4・7m)、S1150㎡  
(収容人員150人)  
総事業費 6260万円、工



▲第4号避難タワー

期 平成26年9月16日～平成27年3月20日  
(2)防潮堤(奈半利海岸高潮対策)

①工事番号：港高潮 第2号  
7号 L1172m、V1190  
7m 事業費 6631万円、工期 平成26年9月2日～平成27年3月10日  
②工事番号：港高潮 第9号  
2号 L1166m、V11831m 事業費 6178万円、工期 平成26年9月27日～平成27年3月16日

○第1回定例会において付託された議案の審査(3月10日)

第1回定例会において3月9日に付託された議案第24号「平成27年度奈半利町一般会計の当初予算」について地域振興常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、原案のとおり「可決すべきもの」と決した。



▲防潮堤工事の様子

# 生活困窮者自立支援制度について問う

事業のあり方を見極めつつ進めたい／住民福祉課長

質一般

## いよいよ進む



### 生活困窮者自立支援法 当町の役割、今後の対応は

**問** 現在、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や、年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。

こうした中で、生活困窮者の自立を促進するためには、最後のセーフティネットである生活保護制度の自立助長機能の強化に加え、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する、いわゆる第2のセーフティネットワークの充実・強化が必要とされるため、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）が平成25年12月13日に成立し、厚生労働省において平成27年4月1日から、生活困窮者の支援制度がスタートするわけだが、7項目にわたる支援制度の施行に当たり、都道府県においては福祉関係・商工労働関係・住宅関係・教育関係・税・保険関係等各部局との連携体制を

構築することが重要とされているが、当町としての役割や各専門機関との連携等今後の対応について伺う。

### 関係機関の連携や制度のあり方を見極めつつ事業を進めたい

**答** 濱内住民福祉課長

支援制度施行に当たり、事業を効率よく、効果のある推進を行うためにも、また税・住宅家賃や水道料など公共料金の滞納者、精神疾患・知的・身体・発達の障がいのある方、引きこもり状態、国保の資格者証・短期者証の方、学校給食費・保育料・授業料の滞納者など対象者の把握においても、庁舎内での連携体制も構築することが大変重要であると考えている。この制度は生活困窮者の自立を行政が担うこととなったことを明確にした法律であるということを確認し、今後も各課が共に協力し、生活困窮者の自立に向けて取り組むとともに安芸郡町村及び関係機関との連携に一層努めていきたいと考えている。

今後の事業の進め方等については、関係機関と連絡を図りながら制度のあり方、連携の進め方を見極めていく必要があると考えている。

自立相談支援事業・就労訓練事業・就労準備支援事業は既に始まっている事業で、一時生活支援事業・家計相談支援事業については福祉事務所へ聞いたところ、未定である。学習等支援事業は福祉事務所が事業主体になり、教育委員会と連携を取りながら進めていかなければいけないということだが、今のところ、まだ具体的な方法は決まっていないう回答があった。生活保護と生活困窮者の自立支援制度は確かに重複する部分がある。子どもの貧困や生活困窮に至る事情は、単に経済的なものだけではなく、健康のこと・介護のこと・家族の健康状態等、いろいろな要素が重なり、発生することによって生活困窮に陥っていく。最終的には経済的なものに影響して生活保護ということにはなるが、その前の段階で、引きこもりなどの、将来確実に生活困窮者になるであろうと思われる方も対象としている。健康のことに関しても保健師やいろいろな保健の部署で関わっているが、重層的にセーフティネットをかけて、制度の狭間を埋めていくということがこの制度の目的だと考えている。



▲生活困窮・子どもたちの教育への影響も

### 放課後学習支援活動を進める予定

**答** 竹崎教育長

生活困窮者自立支援法の中の学習支援事業については、生活困窮家庭の子どもたちの学習支援ということだが、さび分けは難しいので、子どもたちの学習支援というところで解釈して、事業主体の福祉保健所として協力してやっていきたいという話があった。

詳細についてはまだ決定していないが、来年度、奈半利小学校で放課後の学習支援ということや、子どもたちから希望者を募り、学習支援活動を進めていく予定である。

# 地震発生時における対策 について問う

今後L2クラス地震に向け取り組む／町長



**問** 県は2月22日、南海トラフ地震に備え「道路啓開計画」案をまとめた。

道路啓開とは、がれき除去や損傷箇所の暫定的な補修などで、寸断された救助ルートを早期に通行可能にする措置を言う。

本県の計画案は最大クラスの地震や津波を想定して作成。各地域に設けられる総合防災拠点や避難所などを結ぶ主要なルートのうち、3分の1強が斜面の崩落や津波による浸水などで3日以内の仮復旧が見込めない状況となることを明らかにした。また救助ルートを検証し、通行までに3〜8日以上かかるといわれている。奈半利町も最低3日間の食料備蓄などが必要と考える。また、地震の発生時、救助ルートを早期に通行するには、復旧に当たる建設業者の対応が最大限必要であり、町内の重機の有効活用が鍵を握るが、建設業者との取り組みを考えるべきだが、その対策を取り、話を進める考えは。

①奈半利町の現在の備蓄状況を聞く。

②0歳から1歳までの乳幼児の粉ミルクは100%の備蓄を確保し、保持すること。

③町内の園児や児童のアレルギー対策、備蓄、食料の保持する対策を問う。

④長谷川の山津波などを想定し、最小限に被害を食い止めるためにも町内各建設会社の重機への早い要請が必要と考え建設会社の取り組みを問う。

## L1クラス地震を想定している

**答** 太田総務課長

①当町における備蓄計画は国・県から示された指針に基づき、発生頻度の高いL1クラスの地震津波を想定し、避難者1人当たり1日相当分の必要な食料・飲料水等の備蓄品の確保することとしており、L1による1日相当分の食料は2376食が必要、飲料水は1980リットルが必要になる。それに対して現在2824食分を備蓄しているため、必要量は確保できている。飲料水の備蓄量は1280リットルで、現在の所700リットル不足しているが今年度中に490リットル購入予定で、来年度中には必要量を確保できる見込みとなっている。今後、L2クラス(最大クラスの地震)の地震・

津波を想定した備蓄計画についても検討していきたい。

②現在、粉ミルクを必要とする乳幼児数が約40人と思われるが、現在備蓄はできていない。本年度中に必要量を確保するようにしたい。

③アレルギー対策の食料品については現在500食分を確保している。現在、把握できている町内のアレルギー対策用食料品が必要な園児・児童数が15人と聞いているので、必要量については確保できている。

④平成23年10月に建設業・水道業・造園業などの町内10業者と災害時の応急対策活動協力に関する協定書を締結している。この協定は南海地震などの大規模災害が、長谷川をはじめ、奈半利町内において発生した場合、町が各業者にライフラインの応急復旧・災害廃棄物の除去及び搬送・応急対策活動に必要な敷材及び物資の搬送等を要請するもので、各業者がそれに協力するものとなっている。なお、この協定に基づいて、業者には大型重機等を浸水区域外に保管する場所を確保するなどの取り組みをしていただいている。

## L2地震に向けて 取り組む

**答** 齊藤町長

備蓄品を確保し、今後はL2に向けて取り組んでいく。

建設業者との協定は、何か異論がない場合は、継続するものとする協定で、業者間との連携を密に日頃から取り組んでおくことも必要と考えている。

## 防災部局と 協議していく

**答** 竹崎教育長

アレルギー対策については、アレルギー体質についての把握はしており、防災担当部局との連携を密にしながら、どういつ対応をしていけばいいか協議していきたい。

# 11号台風の災害復旧の状況と見直しは

## 1日も早い全体復旧を目指す／地域振興課長



### 復旧の状況と見直しは

**問** 先の台風11号で奈半利川は危険水位をオーバーする危険な状況だったし、施設園芸は施設が崩壊やビニールが破れてはぎ取られるなど大きな被害となった。また宇川地区に流れる須川川の氾濫により道路が崩壊し、集落一帯が孤立した。護岸が数多く決壊し、田んぼも耕作できない状況となった。平地区では飲料水の取り入れ口が流され断水となるなど大きな被害となった。役場の職員の皆さんも普及に全力を挙げて取り組んでいることと考える。早々と田んぼも始まり、梅雨も近づいてきたが、災害復旧の状況と見直しについて答弁を求める。

### 1日も早い全体復旧を

**答** 細川地域振興課長

平成26年8月に襲来した台風11号は通過速度が遅く、また風雨共に強く、近年にない台風で8月8日から10日にかけて、時間最大雨量28・5ミリ、24時間雨量265・5ミリ、連続雨量331ミリを記録し、多くの災害が発生した。

水道施設では平飲料水供給施設の取水施設が、土砂崩れにより流出し、断水となり、宇川飲料水供給施設の配水管と連結することにより平地区に給水を仮復旧した。その後、平成26年12月5日に復旧工事を発注し、平成27年2月13日に復旧工事が完成。

公共土木施設災害で河川4箇所、道路5箇所、林道施設災害1箇所、農業用施設災害で農道1箇所、頭首工1箇所、水路2箇所、農地災害1箇所の災害が発生しており、耕作に際しての水路の仮設工事等を現在までに行っている。

県工事である須川川護岸の工事については不落となったため、急きよ、町において河川内の土砂を除く等の応急工事を県の許可を得て実施。特に宇川地区は須川川河川災害など多くの災害の発生により住民の生活に支障をきたす結果となった。その後、仮設道や仮設橋などの応急工事を実施、通行を可能としている。

補助災害復旧事業の林道災害は、平成26年11月6日、公共土木施設災害は平成26年11月21日、農地農業用施設災害は平成26年11月28日に災害査定決定を受けた。町道宇川線道路災害1箇所、竹

ヶ谷川河川災害、宇川地区頭首工、宇川地区水路1箇所の計4箇所を平成27年3月に、平花田線道路災害、佐古谷川河川災害、改谷川河川災害、農地災害、林道災害を平成27年4月に発注を予定している。高知県の管理河川である須川川護岸の災害復旧工事も併せて、復旧工事を行うことから関係機関と協議し、復旧を予定している。

また、台風により被災を受けた施設園芸農家に対しては、JA奈半利支所と連携を図り、聞き取り調査をし、高知県レンタルハウス整備事業及び高知県経営体育成支援事業を活用したレンタルハウスの整備並びに被覆資材等の復旧の支援を行ってきた。復旧関連レンタルハウスの整備は12月末に完了し、被覆資材等の復旧も順次終了している。

水産施設では奈半利漁協荷捌施設の屋根、壁のスレート部分、製氷施設の樋部分、漁具倉庫のシャッター・屋根部分がそれぞれ破壊したことを受け、災害復旧修繕工事を平成26年10月2日に発注し、平成27年1月6日に復旧工事を完成している。多くの被災箇所はあるが、関係機関と連携を図

り、予算の確保に努め、1日も早い全体復旧を目指している。

農業面で用水路については、仮設水路を設置。田んぼには大量の水が必要との要望もあり、随時対応している。

道路については、県の護岸工事も、上流部分の工事を同時発注すると、工事が競合し、通行できなくなるので、宇川の野口の道路災害は3月に発注、平花田の道路災害は4月に発注。これはあえて遅らせているということではなく、工事の運営上どうしても調整は必要であろうと考えている。

### 防災計画の見直しを

**答** 齊藤町長

特に一次産業において、大きな災害も起き、関係機関と農協を通じて支援をしてきた。防災計画の見直しを現在しており、防災会議にかけた後、議会へも説明したいと考えている。

### その他に行った質問

介護報酬に関する質問を行った。

# 震災対策は十分か



## 様々な対策に取り組みたい／総務課長

### 学校教育について

**問** 最近川崎市において中学生が殺害されるという痛ましい事件があった。当町の小中学校において不登校やいじめ等の事例はないか。ある場合は、具体的にどのような対応を行っているか。

### 早期発見・早期対応に努めている

**答** 竹崎教育長

不登校・いじめ・生徒指導上の諸問題については毎年度、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査を行っており、本年度12月末現在では、20日以上の長期欠席等の児童・生徒数は小学校7人、中学校9人となっている。いじめの認知件数については小学校1件、中学校1件。長期欠席児童・生徒への対応は、校内支援委員会での支援の検討・専門機関への紹介・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの面談等を実施している。いじめ問題の取り組みについては、いじめは学校生活における人間関係に起因するケースが大半であり、日頃、子どもを見守る教職員が目がいじめの予防・早期発見

に極めて重要と考え、日頃の児童・生徒の見守りの他、いじめに関するアンケート調査（小中学校で年2回実施）、Q1調査（学級満足度調査）を実施している。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により早期発見・早期対応に努めている。個別指導としては当該児童・生徒への指導、保護者との話し合い、被害児童・生徒のケア、全体指導としては、道徳や学級活動、児童会生徒活動などいろいろな活動・行事を通じて人権尊重について、指導をしている。

### 震災対策について

いじめはどんな学校・学年でも起こりうるという認識に立ち、奈半利町のいじめ防止基本方針、学校における基本方針に基づき、現在の取り組みを継続しつつ関係機関・保護者・地域との連携を深め、子どもたちのために、いじめのない学校づくりを目指していきたい。

**問** 地震対策として避難タワーの整備等は進んでいるようであり、現在も様々な防災対策がなされていると思うが、これまでの対策で十分と考えているか。また、電柱の倒壊等により電線が避難路を遮

るようなことを防ぐため、電線の地中化を進める考えはないか。

### 様々な対策に取り組んでいきたい

**答** 太田総務課長

当町では南海トラフ地震対策を町行政の最重要課題の一つと位置付け、逃げる場所の整備を優先的に取り組んできた。その取り組みとして、想定される津波浸水区域の津波避難計画を策定、避難困難者数を洗い出し、現在までに一時避難所として、本年3月末完成予定の2基を含め津波避難タワーを5基、また、屋上と外付け階段を整備した避難ビル8棟が完成している。また、高台への避難路整備についても、自主防災組織と協議を重ね、順次整備を進めており、町内の主な避難路にソーラー方式の津波避難誘導灯の整備を行った。来年度には、樋ノ口地区に津波避難タワーの建設を予定。これにより、計画上の避難困難区域は一定解消できることとなる。今後は、

地域防災計画の見直しの中で避難者数・避難所の位置等をさらに精査し、必要である場合は財政状況等を考慮しながら建設や建設時期について検討を加えていきたい。避難路整備は、現在計画してい

る各避難路を早急に整備するとともに、津波避難誘導灯についても、今後要望の取りまとめを行い、津波避難計画等に基づき、整備を進めていきたい。

奈半利港開港部分への内堤防建設も本年度着手、来年度からは愛光園周辺の高台に防災拠点施設やヘリポートの建設、認定子ども園の移転にも取り組んでいく。

今後は、住民の防災意識を高め、自助・共助・公助による防災対策がますます重要になると考えており、本年度中に改定予定の地域防災計画に基づき、町民の皆様が正しい知識を身に付け、行動できるよう啓発活動を強化するとともに、実践的な避難訓練を実施し、震災に強い人づくりを進め、国・県と連携し、地震から命を守る対策、助かった命をつなぐ対策、復旧・復興に向けた対策に取り組んでいきたい。

### 電柱の耐震化に力を注いでいる

**答** 齊藤町長

電線の地中化を実現できれば景観や防災面において大きな効果を期待できる。しかし、膨大な経費が必要となることから電柱の耐震化に力を入れているのが現状である。



# ご存じですか？平成27年度間伐事業等の支援制度

## 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

●造林事業（国庫事業） 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生（除伐）	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	規定無	下記の①、②、③のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ・②については、残計画期間に限る。	68%
	保育間伐	A：～35年生（保育間伐A） B：林齢制限なし（保育間伐B）	A：不用木の除去、不良木の淘汰 B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	30%		
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m <sup>3</sup> 以上 ②森林施業計画または特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m <sup>3</sup> /ha以上			
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	0.1ha以上／施行地			
環境林整備事業	間伐	C：～60年生（保育間伐C）	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村（ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、または寄付や分取契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。） ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等（ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。）	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林（72%） その他（36%）

●森林整備加速化事業（未利用間伐材利用促進対策）（国庫事業） 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
<b>NEW</b> 搬出間伐	7歳級以下（伐採木の平均胸高直径が18cm未満や搬出材積が造林事業の県平均以下の場合等については林齢制限なし）	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地 事業を実施する1施行地の搬出材積が1m <sup>3</sup> /ha以上	30%	①県及び地域協議会の構成員のうち、市町村、森林所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者並びに知事が認める者 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。	236千円/ha以内

●みどりの環境整備支援交付金（県事業）…造林事業への高上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐：不用木の除去（森林環境保全直接支援事業）	造林事業で採択された除伐及び保育間伐（A・B・C）とする。	定額 54,000円/ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A：不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 30,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C：不用木の除去、不良木の淘汰（環境林整備事業）		定額 23,000円/ha

## 自分で自分の山を手入れする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

●緊急間伐総合支援事業（県事業） 下表以外に…路網整備（500～1,500円/m）など

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業（保育間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林 国庫補助事業の対象とならない森林	定額 80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業（搬出間伐）				定額 183,000円/ha

## 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

●森林資源再生支援事業（県事業）…造林事業への高上げ

作業種	補助要件等	補助率
再造林 シカ被害防護施設 下刈り（隔年）	造林補助事業で採択された人工造林及び付帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）、下刈り（隔年）とする。 ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	22%以内 （造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる）

**注意！**：上記の事業を実施した場合には転用制限期間（5年または10年）がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記の問い合わせ先へ連絡してください。

### お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部 木材増産推進課（間伐担当） ☎088-821-4602  
 安芸林業事務所 ☎0887-34-1181 中央東林業事務所 ☎0887-53-0655  
 嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162 中央西林業事務所 ☎088-893-3612  
 須崎林業事務所 ☎0889-42-2371 幡多林業事務所 ☎0880-35-5977  
 ■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。



みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。



幼稚園 保育所

# 認定こども園なはり便り

## ～新しい生活がスタートしました～「ようちえん・ほいくしよはたのしいな♪」

認定こども園なはりでは、幼稚園・保育所ともに4月から新しい生活がスタートしました。

保育所の子どもたちは、先生や友達と一緒におもちゃで遊んだりしながら、少しずつ生活に慣れていくところです。幼稚園の子どもたちも、園の生活に慣れてきて友達と仲良く遊んでいます。年長組（さくら組）が年少組（たんぼぼ組）の子どもたちに優しくかかわっている姿も見られます。

これからも子どもたちが安心して過ごせる環境を大切に、より良い育ちができるように援助していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

幼稚園のお兄ちゃんは優しいな(^-^)

お兄ちゃんになんでも聞いてね!



ブランコ楽しいー!!



一緒に遊ぼう♪



仲良くなれるかな?

## ～参観日～「お母さんやお父さんと一緒に作って嬉しかったよ!」

4月15日（水）に親子参観日がありました。クラス別に制作などを行い、一緒に絵を描いたり物をつくったりして和やかな時間を過ごしました。子どもたちの園での様子を見てもらいながら、成長を感じる機会になったと思います。

お母さんとチューリップ作ったよ(^\_^)v



もうちょっとで完成! 頑張れ!!



## ～奈半利中学校職場体験～「お兄ちゃん・お姉ちゃんが来てくれて嬉しいな！」

4月22日(水)から24日(金)まで奈半利中学校3年生4人(幼稚園に1人・保育所に3人)の職場体験がありました。子どもたちは、中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃんが来るということで大喜び!!一緒にままごとをしたり追いかけごっこをしたりと楽しそうでした!



## ～おたのしみタイム～「いつも絵本を読んでくれてありがとう！」

幼稚園では毎月第2金曜日に、毎回2～3人の読み聞かせのボランティアの方々が、園にない大型絵本や紙芝居を読み聞かせに来てくれています。テレビやDVDの視聴時間が多い中、絵本は子どもたちの言葉を豊かに育むとともに豊かな感性や想像力を培う貴重な経験になっています。毎回楽しみにし、絵本の世界にひきまわれている子どもたちです。



## ～お誕生日会～「みんなでおめでとう♪」

幼稚園・保育所では毎月合同でお誕生日会を行い、家庭の方も参加して、誕生月のお友達をみんなでお祝っています。子どもたちは、自分の好きな物を言ったりお家の方からのあたたかいメッセージを頂いたりして、嬉しそうです。毎回先生の出し物には、子どもたちも楽しみにしています。



# 中学校 **だより**



4  
22 WED → 24 FRI

## 3年生 職業体験学習

3年生26人が、4月22～24日の3日間、職場体験学習をしました。2年生の3学期から、事前学習や打ち合わせを積み、3日間の貴重な「働く」体験をしました。

各事業所の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。



中谷消防



奈半利保育所



奈半利幼稚園



イタリア食堂トンノ



4

17  
FRI

2年生

# 修学旅行の地場産品販売研修 奈半利をアピール!



「こだわり商店」  
店長の安井さん  
です。  
早稲田商店街の  
活性化に力を入  
れています。

午後3時に  
開店準備終  
了!全部売れ  
るまで帰れな  
いとか?



自分たちで飛行機に乗せ、大事に  
運んできた荷物を、開封します。

試食だけでもどうぞ!と、声も徐  
々に大きくなってきて…

2年生17人が、3泊4日の修学旅行で、奈半利の地域産品の販売研修に取り組みました。仕入れ、売値、運搬をどうするかなど、たくさんの事前取り組みを含め大変貴重な体験をすることができました。

早稲田商店街の「こだわり商店」さんにお世話になり、午後3時から奈半利のフルーツマト、ナス、ピーマン、ミョウガ、いちじくゼリー、いちじくタルト、奈半利味噌、ソーセージの販売を始めました。はじめは、人通りも少なく、生徒たちもどのように道行く人呼び止めていいかも分からず、どうなることか…と心配になっていましたが、徐々に声も大きく、売り込み方も上手になり、5時には全商品が完売になりました。

生徒たちも、この体験で一段と成長したように思います。協力して下さった生産者の方々をはじめ多くの方に大変お世話になりました。ありがとうございました。



どう言ったら買ってくれそうかな…



最後に奈半利味噌を買ってくださったお客様。ありがとうございます。

5時に完売!  
やった～





## 放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。  
放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

出願期間

第1回=8月31日まで

第2回=9月20日まで

●資料請求先 放送大学高知学習センター TEL 088-843-4864



## 婚活イベントでの独身者を支援するボランティア募集!!

結婚を希望する独身者が参加するイベントで、独身者の出会いを交際・結婚へとつなげるボランティア「カップルサポーター」を募集します。

「高知で恋しよ!! 応援サイト」に掲載しました出会いのイベントでは26年度に250組を超えるカップルが誕生しています。このイベント等において独身者のサポートをするボランティア(カップルサポーター)を募集します。説明会及び養成講座を開催しますので興味のある方はメール、FAX、電話でお申し込みください。

申込締切  
6月11日(木)

日	時間	場所
6/14 (日)	9:00~12:00	高知共済会館 3F 桜 (高知市本町5丁目3-20)
6/15 (月)	18:00~21:00	高知共済会館 4F 浜木綿 (高知市本町5丁目3-20)
6/17 (水)	13:30~16:30	安芸市民会館 2F 4号室 (安芸市矢ノ丸3丁目12)
6/17 (水)	18:00~21:00	安芸市民会館 2F 4号室 (安芸市矢ノ丸3丁目12)
6/23 (火)	13:30~16:30	四万十市中央公民館 2F 研修室 I (四万十市右山五月町8-22)
6/23 (火)	18:00~21:00	四万十市中央公民館 2F 研修室 I (四万十市右山五月町8-22)

●お問い合わせ先 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー  
TEL:088-821-8080 FAX:088-821-8100  
E-mail:kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp



## 狩猟免許試験のご案内

以下のとおり狩猟免許試験が実施されます。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆様をはじめ、たくさんの方の受験をお待ちしております。

試験日	試験を実施する免許の種類	締め切り	会場
6月20日(土曜日) 午前10時から	第一種猟銃 第二種猟銃	6月11日 (木曜日)	田野町ふれあいセンター 安芸郡田野町1456-42
6月21日(日曜日) 午前10時から	わな猟		

■受験料 初心者:5,200円 一部免除者:3,900円

■申請書配布場所 県庁鳥獣対策課、中芸猟友会、奈半利町役場地域振興課

■申請方法 各試験日の締切日まで必着するよう持参または郵送

■その他 (一社)高知県猟友会 (TEL 088-856-6641) 主催の予備講習会があります。

●申請及びお問い合わせ先 県庁鳥獣対策課 TEL 088-823-9042

# 図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-12

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！  
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。

## 特集「ドラマを読む！」

5・6月の特集は「ドラマを読む！」と題して、この4月からスタートしたドラマや、映画になった本を特集展示します。見逃してしまったドラマや映画がある方や、先に結末を知りたい！という方におすすめてです。新刊は奇数月ごとに入庫する予定です。これから梅雨の時期もやってきますが、雨の日こそおうちで読書日和！いかがですか？



### ドラマ

- 「よつこそ、わが家へ」 池井戸潤 著
  - 「書店ガール」 碧野圭 著
  - 「64(ロクヨン)」 横山秀夫 著
  - 「DS刑事」 七尾与史 著
  - 「アルジャーノンに花束を」 ダニエル・キイス 著
  - 「猫侍」 大月小夜 著
  - 「セラピューティック・ラブ Dr.倫太郎」 清心海 著
- 映画
- 「くちびるに歌を」 百瀬しのぶ 著
  - 「ストロボ・エッジ」 咲坂伊緒 著
  - 「暗殺教室」 松井優征 著
  - 「風に立つライオン」 さだまさし 著

## 2015年★本屋大賞結果発表★

### ★本屋大賞「鹿の王」

- 2位 「サラバ！」
- 3位 「ハケンアニメ！」
- 4位 「本屋さんのダイアナ」
- 5位 「土漠の花」
- 6位 「怒り」
- 7位 「満願」



- 8位 「キャプテンサンダーボルト」
- 9位 「アイネクライネハトムジーク」
- 10位 「億男」

皆さんの予想と比べて、どうだったでしょうか。どれも素晴らしい本ですので、ぜひご一読ください。

## としょさんおすすめ本！



### 「秋田の子供はなぜ塾に行かずに成績がいいのか」

浦野弘著 講談社 2009年6月発売

日本の伝統的な学習環境・生活環境が今も残っている秋田の子どもたちは、全国と比べて塾に通っている割合が少なにもかかわらず、学力は全国トップクラス。そこから学ぶ、子どもを賢く元気に育てる秘訣が書

かれています。

そしてなんと、今年の7月24日金曜日に、著者の浦野先生が、奈半利町にて講演をしてくださる事が決まりました！（奈半利町教育研究大会）  
それまでに読んでおきたい1冊ですね！



### キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？  
ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

### リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がございましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

### 廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。

本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

# 森林環境税について



個人県民税(均等割年額)には、森林環境税500円が含まれています。

森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業等に活用されます。

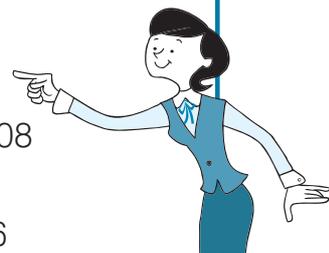


## お問い合わせ先

税に関するお問い合わせ先：高知県総務部税務課 ☎088-823-9308

使途に関するお問い合わせ先：高知県林業振興・環境部

林業環境政策課 ☎088-821-4586



## 短歌

即入院の妻のようだいにしつ  
家事につかれて ありがたさ知る

仙頭卯市

風花の 舞う道行けば 若き日の  
思い出あふれ 寂しさの増す

手嶋和子

同時代 流れた 演歌 聞きながら  
昭和も遠く 過ぎ去って行く

島村 昭

## つゆ草

玻璃工房 出つれば春のしぐれかな セツ子  
ありなしの 風にも散りて 夕桜 いさみ  
新旧の まざる家並や 徒遍路 いくよ  
終点の 駅まで眠る 花見客 つね子  
下校の子 桜吹雪が 追つゆくとし子  
鮮やかに 咲きみちみちて 初夏の風 さち子  
「前号の訂正」  
寒空に 鳥毛ひねりや 拍手湧く つね子

## 那波の会

那波の会は今回お休みです。

## おもしろいじぶ

☆おめでとう！おめでとう！

氏名

生年月日

性別

父

母

地区名

田邊 たなべ

颯真 さつま

H 27・4・29

男

憲一

美雪

法恩寺

氏名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

下久保須美

H 27・4・1

女

100

中里

松村知勢子

H 27・4・6

女

89

法恩寺

山中 菊美

H 27・4・5

女

94

大原

安岡 豊子

H 27・4・4

女

88

須川

濱窪 延子

H 27・4・3

女

82

東町

大寺 武志

H 27・4・4

男

87

横町

横関 正江

H 27・4・8

女

86

下長田

田村 善一

H 27・4・23

男

58

横町

田中 三男

H 27・4・21

男

87

宇川

横山 幹雄

H 27・4・21

男

72

六区

高松 榮子

H 27・4・26

女

91

平

坂本雄次郎

H 27・5・2

男

90

上長田

吉岡三重子

H 27・5・6

女

88

横町

門脇 清子

H 27・5・8

女

87

平松



お悔やみ



★謹んで  
お悔やみ申し上げます

🇯🇵 🇺🇸 🇮🇳 🇩🇪 🇬🇧 🇭🇺

# 国際交流員

シャグン・レナー

3月14日、インド料理教室を開催させていただきました。初めての料理教室でしたのでいろいろと緊張しましたが、参加者にとっても楽しんでいただけて嬉しかったです。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。



私はアメリカに生まれ育ちましたが、私の両親はインドからアメリカへ移住しました。日本の方にそのことを話すと、よく「家でカレーを食べますか?」とか「日本のカレーもおいしいと思いますか?」などとよく質問されます。何回聞かれても、答えに少し困っています。何故かと言うと、インドと南アジアには「カレー」という食べ物はないからです!

日本と他の外国では、「カレー」は「水と特定の香辛料をブレンドした料理」を意味しますが、インドや南アジアではだいたい「タレがある料理」という意味を持っています。南アジアは多民族でかつ料理の多様性があり、「カレー」という一つの香辛料ブレンドや食べ物は存在していません。さらに、日本と外国のスーパーで販売されている「カレー粉」はインドやインド人には使われていません。では、この「カレー」という言葉の由来は一体何でしょうか?

18世紀半ばから1947年まで、南アジア(インド、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマー、スリランカ)はイギリスに植民地化されました。でも、イギリス人の前に、貿易関係を求めて他のヨーロッパ人がインド亜大陸に上陸していました。16世紀にポルトガル人がインドの南の地方に来て、そこの料理を初めて体験しました。インドの南の地方の一つの言語、タミル語に“kari”(カリ)という言葉があります。その言葉の意味は「ある種類のタレやソース」です。それを聞いたポルトガル人がその言葉をいろいろなインド料理に当てはめていきました。後にイギリス人がその言葉を英語化して、“curry”(日本語でカレー)という言葉が生

まれてきました。現在まで人気がある「カレー粉」(curry powder)は、その時代のイギリス人が感じた「インドっぽい味」の香辛料ブレンドです。現在のインド人は「カレー」という言葉をほとんど使っていません。インドカレーというものは存在していないので、日本のカレーとは比べることができません。

奈半利町の町民にインドの家庭料理のことを知ってほしかったので、3月14日にインド料理教室を開催させていただきました。北川村と田野町の国際交流員にも参加していただきました。「インド料理は香辛料が多くて難しそう」と作ることをためらう人が多いと思いますが、実は簡単なものもたくさんあります。今回は「アルー・パラタ」(ジャガイモ詰めパン)と「チャイ」(香辛料入りミルク紅茶)を作りました。町のスーパーでも売っている材料を使いたかったので、私は初めてカレー粉を使ってみました!自分で料理する時は調整しながら香辛料を一つずつ入れていきますが、インド料理の初心者にとってはカレー粉の方が少し便利だと思います。しかしながら、やはりインド人の私にとっては味が薄く感じました。それでも、参加者の皆さんがおいしいと言ってくださって良かったです。そして初めてだったのに、参加していただいた皆さんの多くが、驚くほど上手にパンを作っていました!あとで料理教室の写真を両親に見せたら、とても感心していました。

これからもレストランではなかなか見られない本格的なインド料理を、ぜひ奈半利町の皆さんに紹介したいと思います。



こんにちは

# ヘルスマイトです

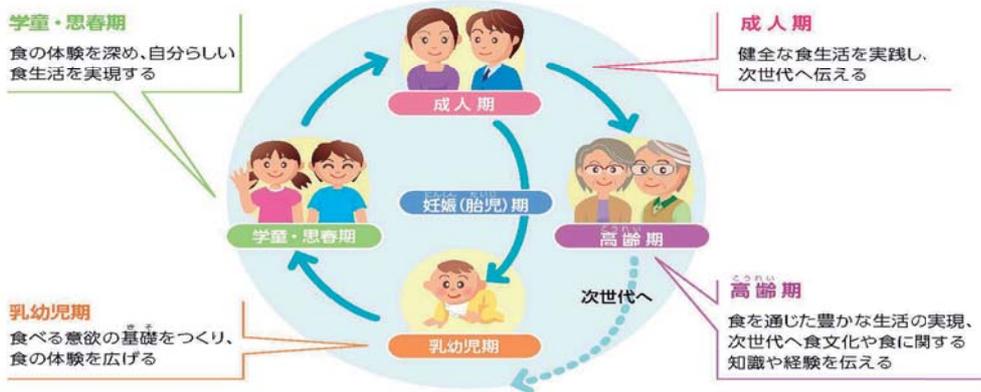


生涯にわたる  
食の営み

## 生涯にわたって大切にしたい食育

私たちは毎日食事をして生活をしています。  
そして、その食事は、生涯にわたって大切な心とからだを育み、次の世代を育てていきます。

### それぞれのライフステージで大切にしたい食育の取組



### 食育で育てたい食べる力



内閣府発行 食育促進のための「食育ガイド」より抜粋

### 簡単料理の紹介 作ってみませんか!

#### 桜海老の炊き込みご飯

材料(4人分)

米	2合
水	適量
スキムミルク	大さじ4
桜海老	8g
塩	小さじ1/4
白ごま	小さじ1
万能ねぎ	2本(8g)

作り方

- ①米は手早く洗い、水に溶かしたスキムミルクを加え、炊飯器の目盛りに合わせて水を入れる。桜海老は熱したフライパンでこがさないようにさっと煎り、炊飯器に入れて炊く。
- ②炊き上がったら、さっくりと混ぜ、器に盛り付ける。塩をふり、白ごま、小口ねぎにした万能ねぎを散らす。



スキムミルクと桜海老の効果でカルシウムを強化した主食です!!

エネルギー:301kcal カルシウム:124mg 食塩相当量:0.4g